

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市 南串山町	尾登2地区(上大良集落)	令和2年11月5日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	57.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.5ha
(備考)・基盤整備の推進。	

2 対象地区の課題

- ・圃場が狭く、農地としての耕作条件も悪い。
- ・圃場整備の計画はあるが、事業同意を得られない農家が有り計画が遅れている。
- ・条件の良い圃場を求め、出作が多い。
- ・鳥害(カラス、ヒヨドリ等)が近年多く発生している。
- ・イノシシの被害は、黒山、射場地区で多く発生している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・後継者が多く、意欲的な農家が多いため、現在計画中の圃場整備の早期着手・完成を図り、農地の集約化を推進する。

(参考)中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	13経営体	—	82.6ha	—	96.1ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、20筆、11,853㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

- ・農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、今後の中心経営体となる農家へ貸付を推進していく。(アンケートでは、知らない。活用しないとの回答が多く啓蒙が必要である。)
- ・中心経営体が、病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えが行えるよう中心経営体への貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・現在計画中の圃場整備の早期着手・完成を目指す。
- ・畑かん施設が老朽化のため圃場整備と併せて更新を行う。
- ・飛び地や、急勾配な農地等について、小規模な補助事業等を活用し基盤整備を推進する。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・既設の電気柵や進入防止柵の維持管理を徹底する。
- ・老朽化した施設については、補助事業等を活用し更新する。

その他

- ・小作料が高い地域で、離農するにも借り手が見つからずネックとなっている。適正な小作料等設定・指導が必要。